



報道関係者 各位

令和6年9月2日

【照会先】

大分労働基準監督署

副署長 佐田 憲昭

安全衛生課長 阿南 宏幸

電話 097-535-1513

## 令和6年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動を実施します！

～ 本運動に基づき「安全の見える化」取組事例を募集します ～

大分労働基準監督署管内における休業4日以上<sup>1</sup>の労働災害の死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は、令和4年以降2年連続で増加しており、令和5年の死傷者数を見てみると、全業種の死傷者数、業種別における第三次産業の死傷者数、また、事故の型別による「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」（以下「行動災害」という。）による死傷者数は全て過去10年間で最多となっています。

また、令和6年7月末現在で、これらの死傷者数が昨年同期を上回っており、大変憂慮すべき状況にあり、これまでのアプローチでは行動災害による労働災害を減少させられなくなっています。

このような状況から、大分労働基準監督署（署長 <sup>いけばまさふみ</sup>池辺雅文）では、「令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を別添実施要領のとおり実施し、本運動に基づき第三次産業を中心とした行動災害や高齢労働者の労働災害防止、「Safe Work OITA」ロゴマークの活用状況等の「安全の見える化」事例を募集することで、安全衛生活動に積極的に取り組む事業場をさらに増やし、個々の労働者の安全衛生に対する意識の高揚を図り、第三次産業における労働災害、全業種における行動災害の減少を図る取組を新たに実施することとしました。

また、本取組の周知、徹底を図るため、管内の69団体に対し協力要請を行うこととし、社会福祉法人大分県社会福祉協議会及び大分商工会議所に対しては、下記により署長が訪問し、直接、協力要請することとしています。

### 記

#### 1 社会福祉法人大分県社会福祉協議会

- (1) 日時 令和6年9月5日 9時30分から
- (2) 場所 大分市大津町2丁目1-41
- (3) 対応者 会長

#### 2 大分商工会議所

- (1) 日時 令和6年9月5日 10時30分から
- (2) 場所 大分市金池町2丁目3番4号 九州電力大分ビル2階
- (3) 対応者 専務理事

**【添付資料】**

- 資料 1 令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動実施要綱
- 資料 2 安全の見える化取組事例募集要領
- 資料 3 実施要項及び安全の見える化取組事例募集リーフレット
- 資料 4 関係機関あて要請文
- 資料 5 労働災害発生状況
- 資料 6 過去の安全の見える化事例

# 「令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動」 実施要綱

令和6年9月1日  
大分労働基準監督署

## 1 趣旨・目的

大分労働基準監督署管内における休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は、令和4年以降2年連続で増加しており、令和5年を見てみると、全業種の死傷者数は756人、業種別では第三次産業の死傷者数は426人、また、事故の型別では「転倒」による死傷者数は257人、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は96人となっており、これらの死傷者数は全て過去10年間で最多となっている。

また、令和6年7月末現在における休業4日以上之死傷者数は、第三次産業の死傷者数は227人と昨年同期比で26.1%（+47人）の増加、さらに「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」の職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）についても過去最多であった令和5年を上回っている状況にあるなど死傷者数の増加は大変憂慮すべき状況にある。

このような背景として、高齢化による身体機能の低下等も考えられるが、転倒や腰痛は日常生活でも発生するようなものであること、命に関わるようなものが比較的少ないことから、自らの危機ととらえて対策を講ずる必要性の認識に至らないということも考えられ、これまでのアプローチでは行動災害による労働災害を減少させられなくなっている。

第三次産業における労働災害、全業種における行動災害を防止するためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのス

テークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要がある。

このため、大分労働基準監督署では第14次労働災害防止計画の2年目に新たに「令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開して、第三次産業を中心とした行動災害や高齢労働者の労働災害防止、「Safe Work OITA」ロゴマークの活用状況等の「安全の見える化」事例を募集することで、安全衛生活動に積極的に取り組む事業場をさらに増やし、個々の労働者の安全衛生に対する意識の高揚を図り、行動災害の撲滅のみならず、ひいては労働災害の撲滅を図る。

## 2 実施期間

令和6年9月1日から令和7年3月31日まで

令和7年度以降は、行動災害防止活動の定着状況及び行動災害の動向を見極めた上で主唱者が年度毎に継続の有無を判断する。

## 3 主唱者

大分労働基準監督署

## 4 実施者

管内すべての事業場の経営者及びその労働者  
労働災害防止団体  
各事業者団体

## 5 主唱者の実施事項

- (1) 「令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動」への参加をあらゆる機会を通じて呼びかけ、管内の気運の醸成に努める。
- (2) 別途定める「令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動『安全の見える化』取組事例募集要領」の周知を図り、積極的な取組事例の募集について呼びかける。

( 3 ) 行動災害防止、高年齢労働者の労働災害防止対策等の顕著な取組を行っている事業場について、事業場の承諾を得て大分労働局ホームページや「監督署通信ご安全に！」において、事業場名や「安全の見える化」の取組内容を公表するとともに、優秀な取組を実施している事業場について表彰する。

( 4 ) 実施者の実施事項について指導、援助する。

## 6 労働災害防止団体、事業者団体等の実施事項

( 1 ) 本運動及び「大分労基署管内行動災害ゼロ運動『安全の見える化』取組事例募集要領」の会員事業場への周知、徹底

( 2 ) 各種労働災害防止用リーフレット等の配布

## 7 実施者の実施事項

( 1 ) 令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び本運動「安全の見える化」取組事例募集要領に基づく取組の推進、積極的な参加

( 2 ) 経営トップによる行動災害防止への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚

( 3 ) 安全衛生管理の自主的な改善の推進を図るため「14次防取組状況点検票」による各項目に係る点検を実施及び当署への報告

( 4 ) 労働災害を防止し「安全・安心」な職場の実現を目指す大分労働局独自のロゴマーク「Safe Work OITA」の活用

( 5 ) 安全衛生管理体制の整備・確立（役割・権限の明確化）

( 6 ) 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全衛生活動の充実・活性化

( 7 ) 転倒災害防止対策

ア 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消

イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

ウ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進

エ 転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用

オ 耐滑性や重量バランスに優れた、転倒防止に有効な靴の着用

( 8 ) 職場における腰痛予防対策

ア 職場における腰痛予防対策指針に基づく取組

イ 厚生労働省ホームページ掲載の腰痛予防対策に係る教材、資料、取組事例、腰痛予防対策動画の活用

ウ 大分県が実施する「ノーリフティングケア用福祉機器導入支援事業」（介護サービス事業を行う「介護サービス事業者」に限る。）の活用

( 9 ) 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく対策

ア 事業者による健康保持増進及び労働災害防止に積極的に取り組む旨の方針表明

イ 身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施

ウ 高年齢労働者が安全に働き続けることができるよう、事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し

エ 労働安全衛生法に基づく雇入時及び定期健康診断の確実な実施及び健診結果を活用した労働者自身による健康状況の理解を促すための健康指導の実施

オ 体力の状況を客観的に把握し、労働者自身による身体機能の維持向上を促すための体力チェックの活用

# 令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動 「安全の見える化」取組事例募集要領

令和 6 年 9 月 1 日

大分労働基準監督署

## 1 趣旨

令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日の期間中、大分労働基準監督署が実施する「令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」の取組を活性化し、安全衛生活動への機運の醸成を図るため、行動災害防止等の「安全の見える化」取組事例を募集します。

応募作品については、応募規約に基づき、大分労働局ホームページや「監督署通信ご安全に！」において、事業場名や「安全の見える化」の取組内容を公表するとともに、優秀な取組を実施している事業場について表彰します。

## 2 実施スケジュール

- (1) 応募期間 令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで
- (2) 選考期間 令和 7 年 2 月
- (3) 表彰式 令和 7 年 3 月

## 3 応募方法等

### (1) 応募方法

大分労働局ホームページ内の応募フォーム①に必要な事項を記入の上、サイト上の案内に沿って応募してください。

その後、応募フォーム②のメールアドレス宛てに取組事例の写真データ等を添付の上、メール画面の件名に応募フォーム①の「事業場名称」を記入して送信してください。

応募フォーム①及び②は、下記 URL または右の二次元コードからアクセスできます。

[https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/kantoku/144/kantoku\\_oita.html](https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/kantoku/144/kantoku_oita.html)  
大分労働局 > 窓口案内 > 労働基準監督署 > 労働基準監督署の管轄と所在地  
> 大分労働基準監督署 > 令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動



### (2) 取組事例の応募・表彰部門

応募、表彰の部門は、次のア～エの 4 部門とします。

応募フォーム1枚につき1部門の応募とします。

なお、1事業場で複数の部門への応募は可能です。

- ア 転倒災害防止部門
- イ 腰痛予防部門
- ウ 高年齢労働者対策部門
- エ Safe Work OITA 活用部門

#### 4 応募規約

- (1) 「安全の見える化」取組事例の応募は、応募フォーム①に定められた必要記載事項を記載することにより応募していただけます。応募フォーム①のタイトルは、ホームページ等への掲載時に使用します。
- (2) 取組事例の資料に当たっては、応募フォーム②のメールアドレス宛てに、写真等を添付または Word 等で作成したファイルを添付して送付してください。  
なお、メールに添付する写真データやファイルのサイズは合計で 10 メガバイト以内としてください。10 メガバイトを超える場合は、複数回に分けて送信してください。
- (3) 取組事例を広報誌「ご安全に！」や大分労働局ホームページに掲載する場合には、企業名を公表させていただきます。
- (4) 特定の個人を判別できる情報を含む事例を応募する場合は、あらかじめ本人の同意を得た上でご応募ください。
- (5) 結果発表後も一部の取組事例は、大分労働局ホームページ等で公開することがあります。
- (6) 応募する事例は、労働災害防止に資するものであることとします。
- (7) 応募された事例は、事務局にて一部体裁を整えた上で、事例集として取りまとめ公開させていただくことがあります。

#### 5 表彰について

応募いただいた作品については、主唱者において応募部門ごとに優良取組事業場を選考し、令和7年3月に表彰を行います。

#### 6 問合せ先

大分労働基準監督署 安全衛生課

電話 097-535-1513

メール ooita-kantokusho@mhlw.go.jp

令和6年度

## 大分労基署管内行動災害ゼロ運動を実施します！

主唱 大分労働基準監督署

実施期間：令和6年9月1日～令和7年3月31日

## ◇趣旨・目的

令和5年の大分労働基準監督署管内における休業4日以上の死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は756人、業種別では第三次産業の死傷者数は426人とこれらの死傷者数は過去10年間で最多となっています。（右図参照。）

また、令和6年の死傷者数についても、第三次産業の死傷者数は227人と昨年同期比で26.1%（+47人）の増加、さらに「転倒」や腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による労働災害（以下「行動災害」という。）についても過去最多であった令和5年を上回っている状況にあります。

第三次産業における労働災害、全業種における行動災害を防止するためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのステークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要があります。

このため、令和6年9月1日から令和7年3月31日までの間、「令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開し、第三次産業を中心とした行動災害や高齢労働者の労働災害防止、「Safe Work OITA」ロゴマークの活用状況等の「安全の見える化」事例の募集（裏面参照。）を行うこととしました。

事業主の皆様におかれましては、本運動及び「安全の見える化」取組事例募集の趣旨を御理解いただき、積極的な取組を推進していただくようお願いいたします。

## ◇実施者

管内すべての事業場の経営者及びその労働者  
労働災害防止団体  
各事業者団体

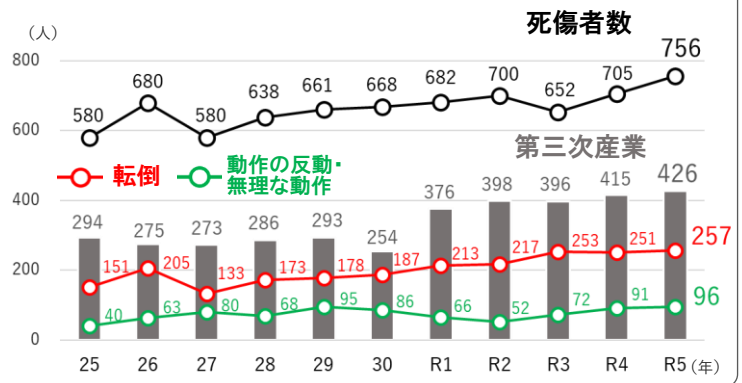
## ◇主唱者の実施事項

- ①「令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動」への参加をあらゆる機会を通じて呼びかけ、管内の気運の醸成に努める。
- ②別途定める「令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動『安全の見える化』取組事例募集要領」の周知を図り、積極的な取組事例の募集について呼びかける。
- ③行動災害防止、高齢労働者の労働災害防止対策等の顕著な取組を行っている事業場について、事業場の承諾を得て大分労働局ホームページや「監督署通信ご安全に！」において、事業場名や「安全の見える化」の取組内容を公表するとともに、優秀な取組を実施している事業場について表彰する。
- ④実施者の実施事項について指導、援助する。

## ◇実施者の実施事項

- ①令和6年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び本運動「安全の見える化」取組事例募集要領に基づく取組の推進、積極的な参加
- ②経営トップによる行動災害防止への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ③「14次防取組状況点検票」による各項目に係る点検を実施及び当署への報告
- ④労働災害を防止し「安全・安心」な職場の実現』を目指す大分労働局独自のロゴマーク「Safe Work OITA」の活用

労働災害による休業4日以上の死傷者数の推移（大分署）



- ⑤安全衛生管理体制の整備・確立（役割・権限の明確化）
- ⑥職場巡視、4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全衛生活動の充実・活性化
- ⑦転倒災害防止対策
  - ・作業通路における段差や凹凸、突起物継ぎ目等の解消
  - ・照度の確保、手すりや滑り止めの設置
  - ・危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
  - ・転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用
  - ・耐滑性や重量バランスに優れた、転倒防止に有効な靴の着用
- ⑧職場における腰痛予防対策
  - ・職場における腰痛予防対策指針に基づく取組
  - ・厚生労働省HP掲載の腰痛予防対策に係る教材、資料、取組事例、腰痛予防対策動画の活用
  - ・大分県が実施する「ノーリフティングケア用福祉機器導入支援事業（介護サービス事業者に限る。）」の活用
- ⑨「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく対策
  - ・事業者による健康保持増進及び労働災害防止に積極的に取り組む旨の方針表明
  - ・身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施
  - ・事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し
  - ・体力の状況を客観的に把握し、労働者自身による身体機能の維持向上を促すための体力チェックの活用

# 安全の見える化事例を募集します！

募集・表彰は4部門！ 複数の部門への応募は可能です //

**転倒災害防止**

転倒災害を防止するためのハード面（段差の解消）、ソフト面（体操等）対策 など

**腰痛予防対策**

腰痛予防体操や腰痛予防のポスターを掲示する等の取組事例に関するもの など

**エイジフレンドリー**

高齢労働者の労働災害防止に向けた取組事例に関するもの など

**Safe Work OITA**

Safe Workをキャッチフレーズとして労働災害防止に取り組んでいるもの など

## 募集期間等

- ◇ 募集期間  
令和6年9月1日から令和7年1月31日まで
- ◇ 募集方法  
専用サイトの応募フォーム①及び②によるWeb応募（下記参照）


- ◇ 募集資格  
労働災害防止活動のうち、特に、行動災害防止活動に特化した「安全の見える化」の取組を実施している企業及びその労働者
- ◇ 表彰式 令和7年3月（予定）

## 応募方法等

☆ 専用サイトはこちらから

大分労働局ホームページ  
 > 窓口案内  
 > 労働基準監督署  
 > 労働基準監督署の管轄と所在地  
 > 大分労働基準監督署  
 > 令和6年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動

☆二次元コード



- STEP 01** 【応募フォーム①】に必要事項を記入し、サイト上の案内に沿って応募してください。応募には、全ての事項を入力していただく必要がありますので、ご注意ください。
- STEP 02** 【応募フォーム②】のメールアドレス宛てに取組事例の写真データ等を添付の上、メール画面の件名に応募フォーム①の「事業場名称」を記入して送信してください。

【専用サイトのイメージ図】



【応募フォーム①のイメージ図】

【基本情報】	
① 事業場名称	社会福祉法人〇〇〇〇〇〇
② 事業場所在地	大分市 市町村以下を記入→新川町〇丁目〇番〇家
③ 業種	保健衛生業 ・業種が複数該当する場合は代表的な業種を選択してください
④ 事業場規模	10~29
⑤ 担当者職氏名	職名 安全衛生係 氏名 〇〇 〇〇
⑥ 連絡先担当者職氏名	電話番号 097-535-〇〇〇〇 メール 〇〇〇〇〇〇@×××.jp
⑦ 応募規約の内容確認	応募規約を全て認めました

【応募内容】	
⑧ 応募部門の選択	転倒災害防止部門
⑨ タイトル (40字以内)	〇〇〇〇の転倒防止の見える化
⑩ 取組内容 (200字以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組に至った経緯</li> <li>・工夫した点</li> <li>・実施後の労働者の意見などを記載してください。</li> </ul>
⑪ 事例資料	ホームページの応募フォーム②から取組事例のデータ送信をお願いします。写真のみの添付、Word等に写真を貼付したもの等で結構です。

- 令和6年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動
- ▶ 実施要綱
  - ▶ 安全の見える化取組事例募集要領
  - ▶ 実施要綱・安全の見える化募集要領リーフレット
  - ▶ 応募フォーム①（※別ウィンドウが開きます）
  - ▶ 応募フォーム②（取組事例のデータ送信）

たくさんのご応募  
お待ちしております！



大分労発基 0828 第 1 号  
令和 6 年 8 月 28 日

別記 労働災害防止団体等の長 殿  
事業者団体の長 殿

大分労働基準監督署長

令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び「安全の見える化」  
取組事例募集の実施について（協力要請）

平素より労働安全衛生行政の推進につきまして、格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大分労働基準監督署管内における休業 4 日以上の死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は、令和 4 年以降 2 年連続で増加しており、令和 5 年の死傷者数を見てみると、全業種の死傷者数は 756 人、業種別では第三次産業の死傷者数は 426 人、また、事故の型別では「転倒」による死傷者数は 257 人、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は 96 人となっており、これらの死傷者数は全て過去 10 年間で最多となっています。

また、令和 6 年 7 月末現在における休業 4 日以上の死傷者数は、第三次産業の死傷者数が 227 人と昨年同期比で 26.1%（+47 人）の増加、さらに「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」の職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）についても過去最多であった昨年を上回っているなど死傷者数の増加は大変憂慮すべき状況にあり、これまでのアプローチでは行動災害による労働災害を減少させられなくなっています。

第三次産業における労働災害、全業種における行動災害を減少させるためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのステークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要があります。

このため、当署においては、別添の実施要綱のとおり、令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間、「令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開し、第三次産業を中心とした行動災害や高齢労働者の労働災害防止、「Safe Work OITA」ロゴマークの活用状況等の「安全の見える化」事例募集を行うこととしました。

つきましては、貴職におかれましても、本運動及び「安全の見える化」取組事例募集の趣旨を御理解いただくとともに、別添リーフレット等を活用し、当署管内の傘下の会員事業場等の関係者への周の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

## 別記

### 労働災害防止団体等

建設業労働災害防止協会 大分県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大分県支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会 大分県支部  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大分支部  
(公社)建設荷役車両安全技術協会 大分県支部

### 事業者団体

(一社)大分県労働基準協会  
(独)労働者健康安全機構 大分産業保健総合支援センター  
大分県建造物解体工事業協同組合  
大分県管工事協同組合連合会  
大分県電気工事業工業組合  
大分県屋根工事業協同組合  
大分県左官業組合連合会  
協同組合大分県塗装防水仕上工業会  
(一社)大分県鷹土工業連合会  
大分県建設型枠工事業協同組合  
大分県道路舗装協会  
大分県アスファルト合材協会  
全国造船安全衛生対策推進本部 九州・山口総支部大分支部  
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 大分支部  
大分県社会保険労務士会  
(一社)大分県警備業協会  
(一社)大分県産業資源循環協会  
大分製鐵所 大協会  
(公社)日本作業環境測定協会 九州支部大分分会  
大分県中小企業団体中央会  
大分県経営者協会  
大分経済同友会  
日本労働組合総連合 大分県連合会  
U A ゼンセン 大分県支部  
大分市工業連合会  
大分県木材協同組合連合会  
大分県自動車車体整備協同組合  
(一社)大分県自動車整備振興会

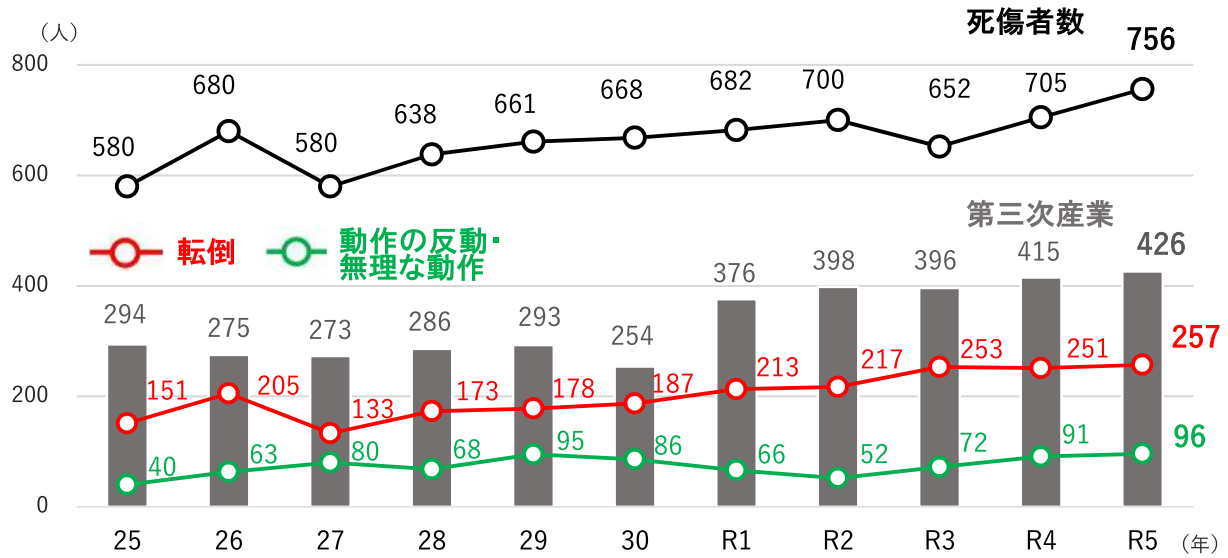
(一社)日本砕石協会大分県支部  
大分県コンクリート製品協同組合  
大分県生コンクリート工業組合  
協同組合大分県鉄構工業会  
大分県森林組合連合会  
大分県味噌醤油工業協同組合  
大分県漁業協同組合  
(一社)大分県工業連合会  
大分県農業協同組合中央会  
大分県金属工業団地協同組合  
(一社)大分県バス協会  
(一社)大分県タクシー協会  
(公社)大分県トラック協会  
日本自動車販売協会連合会 大分県支部  
大分合同新聞プレスセンター協同組合  
(一社)大分県銀行協会  
大分県飲食業生活衛生同業組合  
(福)大分県社会福祉協議会  
(公社)日本認知症グループホーム協会 大分支部  
(公社)大分県老人保健施設協会  
大分県ホームヘルパー協議会  
(一社)大分県介護福祉士会  
(公財)介護労働安定センター 大分支部  
大分県就労支援事業所協議会  
大分県保育連合会  
(一社)大分県ビルメンテナンス協会  
(一社)大分県歯科医師会  
(一社)大分県医師会  
大分商工会議所  
別府商工会議所  
姫島村商工会  
国東市商工会  
杵築市商工会  
日出町商工会  
由布市商工会  
野津原町商工会

## 労働災害発生状況



## 休業4日以上之死傷者数の推移 | 全産業

※ 出典 | 労働者死傷病報告及び死亡災害報告。 ※ 死傷者数に死亡者数を含む。 ※ 新型コロナウイルス感染症り患者を除く。



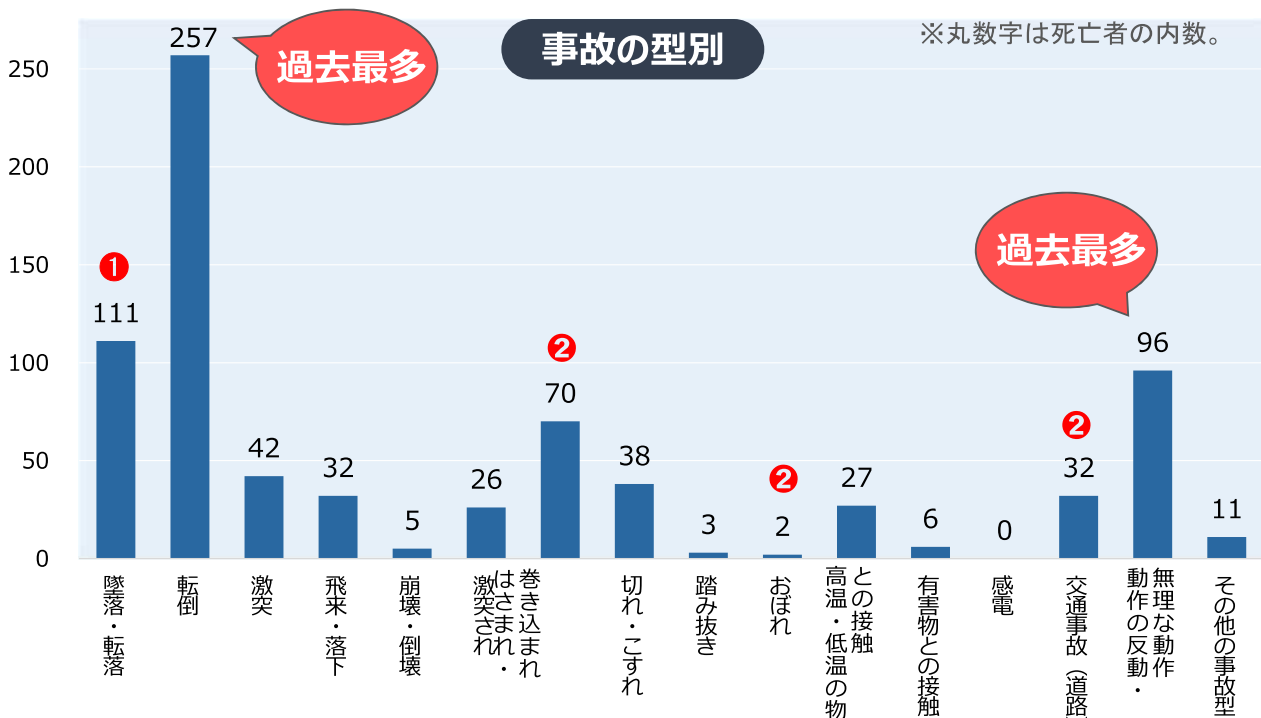
- 令和5年の死傷者数（新型コロナウイルスり患者除く）は、756人であり、前年から**51人（7.8%）増加し、過去10年間に於いて最多**となりました。
- また、第三次産業、転倒による死傷者数、動作の反動・無理な動作による死傷者数も**過去10年間で最多**となりました。

## 労働災害発生状況



## 事故の型別 死傷者数の推移 | 令和5年 | 全産業

※ 出典 | 労働者死傷病報告及び死亡災害報告。 ※ 死傷者数に死亡者数を含む。 ※ 新型コロナウイルス感染症り患者を除く。



# 労働災害発生状況



## 休業4日以上之死傷者数の推移 | 全産業

※ 出典 | 労働者死傷病報告及び死亡災害報告。 ※ 死傷者数に死亡者数を含む。 ※ 新型コロナウイルス感染症り患者を除く。

7月末速報	令和6年		前年		死傷者増減数	死傷者増減率
	死亡	死傷	死亡	死傷		
全業種	3	367	4	343	24	+7.0%

主な業種内訳

製造業	1	45	1	47	▼2	▼4.3%
建設業		46	3	62	▼16	▼25.8%
運輸交通業	2	32		44	▼12	▼27.3%
農林業		15		9	+6	+66.7%
他の産業		17		10	+7	+70%
第三次産業		227		180	+47	+26.1%
商業		62		56	+6	+10.7%
保健衛生業		63		39	+24	+61.5%
接客娯楽業		27		36	▼9	▼25.0%
清掃・と畜業		31		25	+6	+24.0%

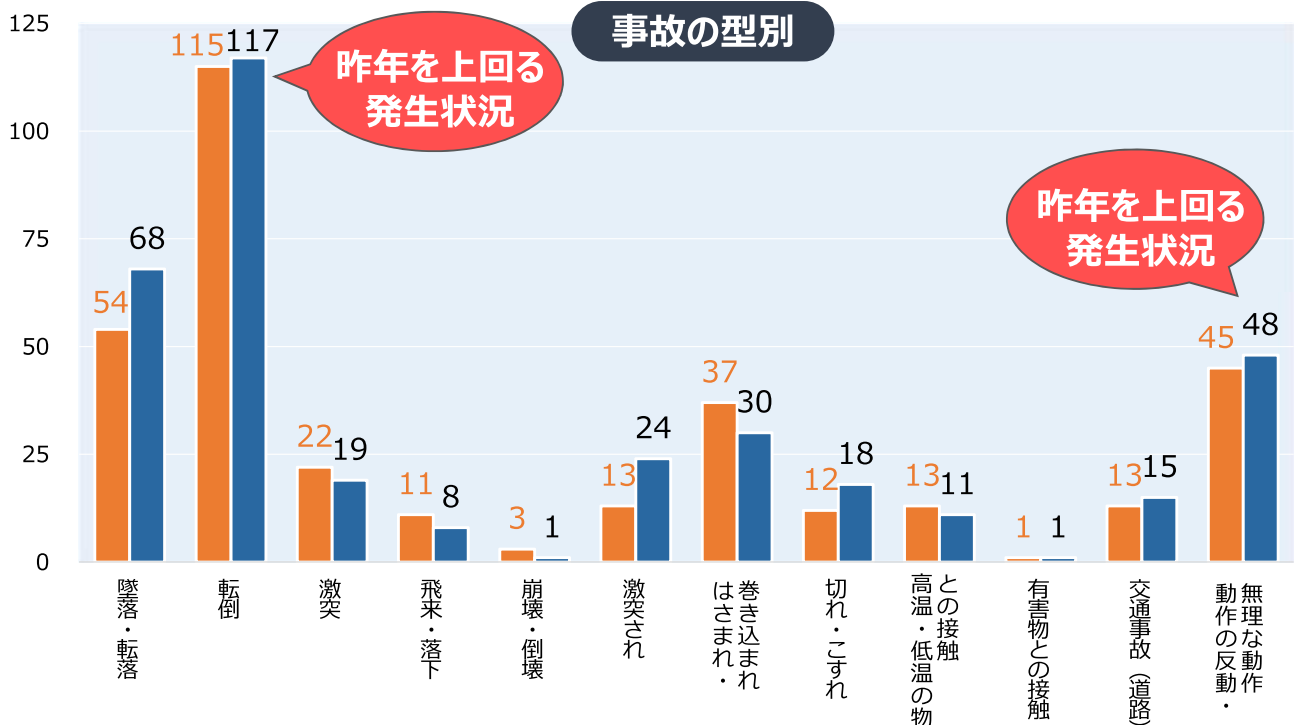
# 労働災害発生状況



## 事故の型別 | 全産業

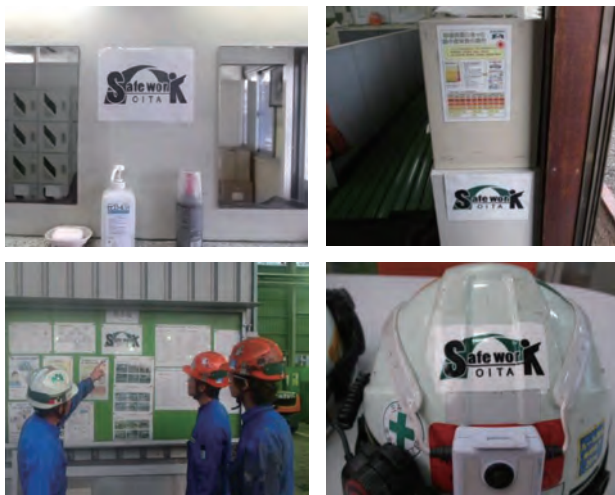
令和5年7月末 n=343  
令和6年7月末 n=367

※ 出典 | 労働者死傷病報告及び死亡災害報告。 ※ 死傷者数に死亡者数を含む。 ※ 新型コロナウイルス感染症り患者を除く。





安全週間準備月間に標語を募集し、最優秀4作品は玄関先の塔に、優秀作2作品は入り口に1年間掲示している。入賞者が家族と記念写真を撮影する姿もあり好評で、出品も多い。



各職場の掲示板や事務所出入り口に『Safe work OITA』マークを掲示している。

熱中症予防ポスターや各種資料に『Safe work OITA』マークを使用し、安全意識高揚を図っている。

自社にて作成した『Safe work OITA』シールを、当社グループ社員に配布。ヘルメットに貼付し、労働災害防止活動の推進に繋げている。



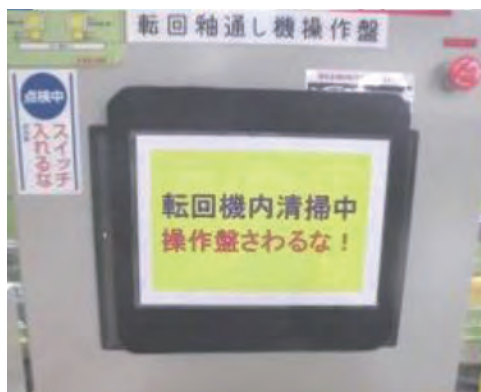
社名とともにSafe work OITAのロゴマークを掲示し、企業の安全尊重の考え方をアピールするとともに、安全意識の高揚を目指す。

## 2 「危険・有害性」・「安全ルール」の見える化

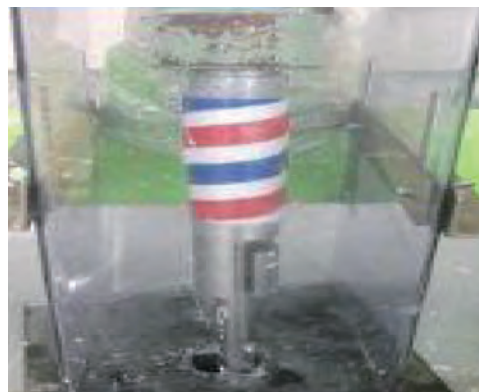
### (1) 挟まれ・巻き込まれの防止



挟まれ・巻き込まれの危険を  
わかりやすく注意喚起している。



スイッチ全体に「操作禁止」を表示し、  
点検中の誤操作を防止している。



攪拌棒が回転しているのがわかるよ  
う表示し、巻き込まれを防止している。



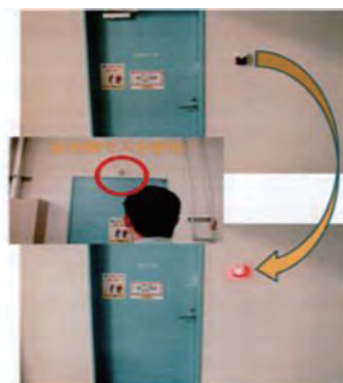
災害に繋がる恐れのある点検口への施  
錠を実施し、開放禁止の表示をしている。



狭い場所で台車と周囲の壁や荷との  
はさまれを防止するため、台車のバーに  
持っはけない場所をトラテープで表  
示した。



トイレの出入り口と廊下の歩行動線が重なっているため前方注意の看板を設置し、衝突を防いでいる。



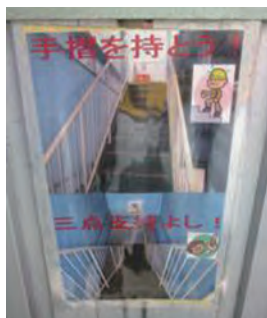
窓がない防火扉を開ける際の衝突事故を防ぐため扉の反対側に人が近づくとセンサーが感知してランプが点灯する。



自動扉が開いた際の出会いがしらの衝突事故を防ぐため、自動扉の「開」用の吊り紐スイッチに一時停止用の注意喚起を表示している。



段差の高さが異なるなど転倒しやすい場所に段差注意の表示をして転倒災害を防止している。



工場内段差や階段に注意喚起やルールの表示をし、転倒災害防止を図っている。



2秒前にブザーが鳴り、パトライトが回って、シートシャッターが閉まることを知らせ、通行の安全を確保している。

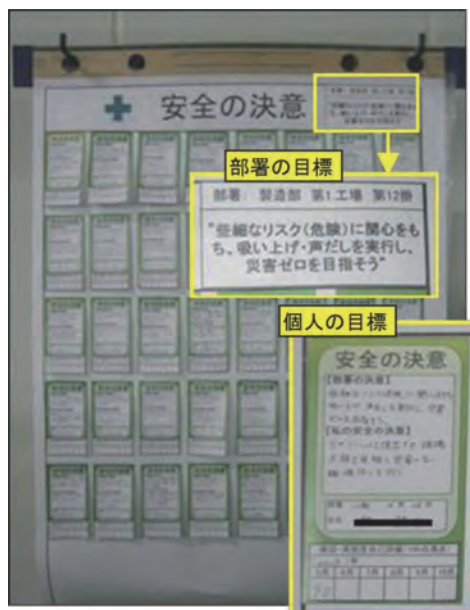
### 3 「私の安全宣言」の見える化



重機に運転者の顔写真と「私の安全宣言」を掲示している。



1年の決意を全従業員が「葉」に記入し、安全の木に取り付けて宣言している。



毎年4月、10月の半期毎に全従業員が、自身の安全活動への取組み目標を宣言し、毎月月初に部門目標を部門員全員で唱和した後に自身の目標を各自が声に出して読み上げ、前月の活動結果を自己採点することで安全意識の向上に努めている。



出発時の焦る気持ちにゆとりを与え「今日も無事に帰ってくる」という安全意識の高揚ができています。